

## 市長室から

# お答えします

## トリムコースで 散歩やジョギングを楽しんで

このコーナーでは「市長への手紙」などを通じて寄せられた意見・要望とそれに対する市の取り組みや考え方をQ&A方式で紹介していますが、今回は市の施設について寄せられた手紙を紹介します。

### 手紙の内容

「ニュータウンの緑道にある、トリムコースのコースの案内表示が新しいものに交換され、とても分かりやすくなりました。以前は、ジョギング中の人に道を尋ねられることがありましたが、これなら迷わないと思います。ありがとうございます」

トリムコースは、中台運動公園を発着点として緑道内に設置された3.2キロメートルの周回コースです。車の往来がないため、安全にウォーキングやジョギングを楽しめるとあつ



て、多くの人に親しまれています。また、コースの途中には公園や広場があり、春は桜、秋はイチョウなど、四季折々の景色が堪能できます。

市では日ごろから、トリムコースの点検・整備に努めていますが、近年は表示の破損や老朽化により、案内が分かりづらい箇所が見られるようになっていました。

このため、平成26年度にコース全体を点検し、破損・老朽化した案内表示の貼り替えを行うとともに、曲がり角などで以前表示がなかった場所に新たに取り付けました。また、中台運動公園内に全体案内板を設置しました。

市ではこれからも、コースがより利用しやすくなるよう努めていきます。

※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

## 消費生活相談

# Q&A

## プロパンガスの契約は慎重に

**Q** 自宅にプロパンガス業者の勧誘員が来て「ガスの利用料金が今より安くなるから」と、現在契約している業者からの変更を勧められました。料金が少しでも安くなるなると思いますが、業者を変更するときの注意点はありますか。

**A** プロパンガス業者との契約について、次のようなトラブルが挙げられています。

○「ガス料金が安くなる」と言われ、業者を変更したが、1年ほどで料金が上がり、結局、元の業者より高くなってしまった

プロパンガスの料金は、仕入れ価格・配送コスト・保安サービス・消費量・地域での価格競争などにより随時変動します。提示されたガス料金がいつまで続くのか、メンテナンスの体制や将来解約するときの負担はどうなるのかなどを必ず確認しましょう。

○業者Aに、「委任状を書けば、現在の業者Bとの解約手続き

は全て代行する」と言われ、代行業を依頼したところ、後日、Bから配管設備の撤去費用を請求された。解約時に撤去費用が掛かるとは知らなかったし、全て委任したつもりだったので、Aに相談したが「これ以上は何もできない」と言い、対応してくれない

業者に解約手続きを委任したところ、解約時の自己負担などについて説明がないまま手続きが進められ、後日、解約する業者から高額な費用を請求されるケースが見られます。業者を変更する前に、解約時の負担などをあらかじめ契約書で確認し、解約手続きは本人が行うようにしましょう。

訪問販売によるプロパンガスの契約については、契約書面を受け取った日から8日以内は無条件で解約できます(クーリングオフ制度)。契約内容をよく確認し、業者変更は慎重にしましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

